

令和7年度第2回産業保健研修会開催のお知らせ

昨今問題となっている各種職業病の発生状況に鑑み、労働者の健康障害の防止、健康保持増進を図るため、医学的な面から産業医活動の充実強化を推進する必要性が強まっています。このため、産業医に必要な知識等について研修を行い、産業医の資質向上に資することを目的として研修会を開催します。

本研修会は、日医認定産業医制度の基礎研修単位（実地1単位、後期3単位）または、生涯研修単位（更新1単位、実地1単位、専門2単位）が取得できます。なお、有効期限が令和7年7月23日～11月29日の認定産業医で更新手続きがお済みの方は、更新後の生涯研修単位として算定されませんのでご了承ください。

また、受講単位は出席された時間帯のみが対象となりますのでご注意ください。

※事前のお申し込みがない方のご受講はお断りさせていただきます。

1. 日 時 令和7年7月17日（木）18：30～22：00（予定）

2. 場 所 小樽市民センター
小樽市色内2丁目13番5号 TEL 0134-25-9900

3. 研修科目・講師

(1)ビデオ研修「みんなで取り組むメンタルヘルス」

(18：30～上映)

(2)法規の解説

小樽労働基準監督署

(3)職場におけるメンタルヘルス

特定医療法人社団慶愛会札幌花園病院名誉院長 松原良次

(4)事業場での化学物質の自律的管理とそれに伴うリスクアセスメント健康診断について

北海道産業保健総合支援センター所長 森 満

4. 資 料 当日受付にて配付いたします。

5. 受講料 北海道医師会 会 員 無 料
" 非会員 22,000円（消費税込）

6. 受講定員 400名（定員になり次第締め切らせていただきます）

7. 受講通知 特にいたしませんので、直接会場へお越しください。

8. 申込方法 6月30日（月）までに、Webにてお申込みください。

申込URL <https://x.gd/0qYbp>

9. 問合せ先 北海道医師会事業第三課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1726 E-mail:sangyo-1@m.dou.jp



申込みフォーム

<今後の開催予定>

旭川市、北見市、釧路市で開催予定（時期未定）です。

開催日が決定しましたら本誌附録および当会ホームページにてお知らせいたします。

※本研修会は日本医師会生涯教育講座の単位としても算定できます（3.5単位）

（カリキュラムコード：6.医療制度と法律、11.予防と保健、70.気分の障害（うつ）、0.その他）

2025年4月より、日本医師会会員、非会員に関わらず、日医認定産業医の各種手続きは、^{マミス}MAMIS（医師会会員情報システム）上で行っていただくこととなります。詳細は裏面をご覧ください。

2025年より、日医認定産業医の各種手続きは 従来の申請用紙等から^{マミス}MAMIS(医師会会員情報システム)に変わります

日本医師会では、2024年10月よりWebベースの会員情報管理システム(MAMIS/マミス)を公開しました。今年度より、認定産業医および今後認定医になるために研修会を受講する医師個人がMAMIS上で認定の有効期限や研修会受講履歴等を確認できるようになるとともに、新規および更新申請、勤務先の変更等各種手続きについては、従来の複写式用紙等の紙ベースによる届出を廃止し、MAMIS画面上からの手続きに一本化されます。

事前準備のお願い

- マイページの初回ログインと利用者規約への同意が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。
※日医認定産業医の方の初回ログインID・パスワードは、すでに日医から圧着はがきにてご案内しております。
※ご自身で登録が難しい場合は、ご所属の郡市医師会またはMAMISコールセンター(TEL:0120-110-030)までお問い合わせください。
※登録完了から利用が可能になるまで、1か月程度お時間をいただきます。

MAMISで行えること

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
②有効期間・登録情報の確認 ③登録情報の変更
※新規・更新申請手続きの機能は、5月下旬～6月上旬に実装予定です。

取得単位について

- 2025年4月1日以降に開催された研修会から、単位はMAMISに登録されます(単位シールは廃止)。研修会終了後、主催者が単位登録をいたしますので、MAMISのマイページに反映されるまで概ね一か月程度かかる見込みです。
- 2025年3月31日までの取得単位はMAMISに登録されないため、受講シールや研修手帳は、次回更新時まで大切に保管してください。

新規・更新手続きについて

- MAMIS上で申請手続きを行ってください(5月下旬～6月上旬に機能実装予定)。
- 審査登録料および単位シールを貼付した産業医研修手帳(2025年3月31日までに取得した単位がある場合)は、窓口となる郡市医師会にご提出ください。
その他、詳細につきましては、当会ホームページ上に掲載しております(随時更新)。

【北海道医師会ホームページ】

「日医認定産業医・認定健康スポーツ医制度」

<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/sportdoctor.html>

【お問合せ先】北海道医師会 産業保健部

TEL:011-231-1726 Email:sangyo-1@m.douj.jp



●マイページへのログインはこちら

<https://mamis.med.or.jp/login>



●その他MAMISの手続きに関する問合せは、問合せフォームまたはコールセンターにて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

コールセンター:0120-110-030

(平日10:00~18:00)

